

【団体名】公益財団法人日本スポーツクラブ協会

発表者：理事長 野川春夫

## 公益財団法人日本スポーツクラブ協会

オリンピック小野喬・清子夫妻が設立した財団法人日本スポーツクラブ協会。2010年12月に公益財団法人に移行。「総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会」を2000年より文部科学省等と共催し、『総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会テキスト(改訂版)』を2003年に編纂・発行。総合型地域スポーツクラブに加え、各種地域スポーツクラブの普及・育成及び健康・体力づくりの指導を行うとともに、スポーツクラブ運営と健康・体力づくりのための調査研究並びに指導人材育成を行い、国民福祉の向上に寄与する活動を行っている。

### 1. 本団体が行っているスポーツ振興に向けた主な取組状況・成果

#### (1) 公益目的事業

##### 1) スポーツクラブサミット事業

地域スポーツクラブや企業スポーツクラブの普及・育成活動を推進すると共に、スポーツクラブ間の連絡及び調整を行うため、スポーツクラブサミットを開催する。令和2年度は(一社)全国スポーツクラブコミッションと共催でオンライン方式による「全国スポーツクラブ会議」を開催。

##### 2) スポーツクラブ指導者養成事業

スポーツクラブの育成と活動の継続を図るため、「スポーツインストラクター」「上級スポーツインストラクター」、「子ども身体運動発達指導士」、「上級子ども身体運動発達指導士」、「スポーツクラブマネジャー」及び「上級スポーツクラブマネジャー」養成(資格認定)講習会を行う。

令和2年度は、COVID-19のため国立オリンピック記念青少年センターが閉鎖されたため、「スポーツインストラクター」「上級スポーツクラブマネジャー」養成講習会は中止。

3) 健康・体力づくり指導者養成事業

中高老年者の健康維持増進、生活習慣病の予防、介護予防等を図るため、「中高老年期運動指導士」、「上級中高老年期運動指導士」、「介護予防運動スペシャリスト」及び「上級介護予防運動スペシャリスト」養成(資格認定)講習会を行う。

令和2年度は、COVID-19のため開催日程を変更する等の工夫をし、採算を度外視して開催。

4) 調査研究事業(自費・自主調査:調査内容・項目等は、弊協会の理事・評議員(山口泰雄神戸

大学名誉教授、川西正志鹿屋体育大学名誉教授、柳沢和雄筑波大学名誉教授、桑田健秀ピボットフット理事長、菊地正 SELF 副理事長ら)と協議して作成。

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急調査」の実施

2020年4月5日~14日 Google form を利用したアンケート調査(N=243クラブ)。

調査結果は協会HPに公表し、毎日新聞・朝日新聞・日経新聞・NHK オンラインなどで報道

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う追跡調査」の実施。

2020年5月22日~28日 Google form を利用したアンケート調査(N=372クラブ)。

調査結果は協会HPで公表。

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う第2回追跡調査」の実施

2020年12月1日~13日 Google form を利用したアンケート調査(N=398クラブ)。

調査結果は協会HPで公表。2021年1月に開催された全国スポーツクラブ会議で報告。毎日新聞などで調査結果が報道。

「第3期スポーツ基本計画に盛り込んでもらいたい施策の調査」の実施

2021年4月24日~5月7日 Google form を利用したアンケート調査(N=273クラブ)。

収集したデータは分析中。

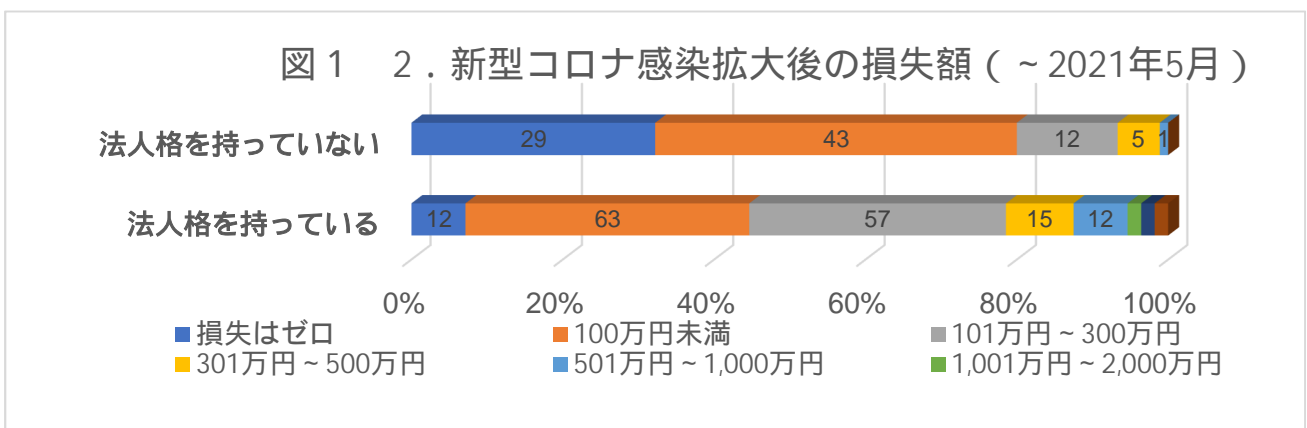
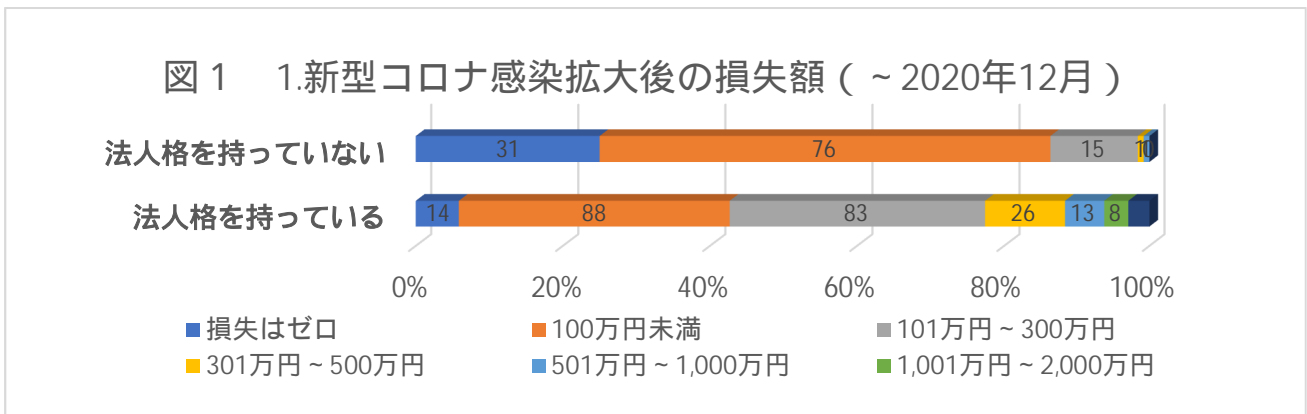
## 2. 地域スポーツクラブの現状（紙面の関係で一部分のみ）

### \* 12月1日までに平均して約7割の回復状況

新型コロナウイルス感染拡大の第3波襲来直前における地域スポーツクラブの経営回復状況においては、全クラブの平均値は71%。回復度合いが遅いのは法人格を持っていないクラブに多い。

### \* 法人格を持つクラブほどコロナ感染拡大後の損失額が大きい

法人格のあるクラブは、専従のマネジャーや事務職員を雇用していることが多いことから、人件費や事務所の賃借料などの固定費用が経営を圧迫しているものと推察される。

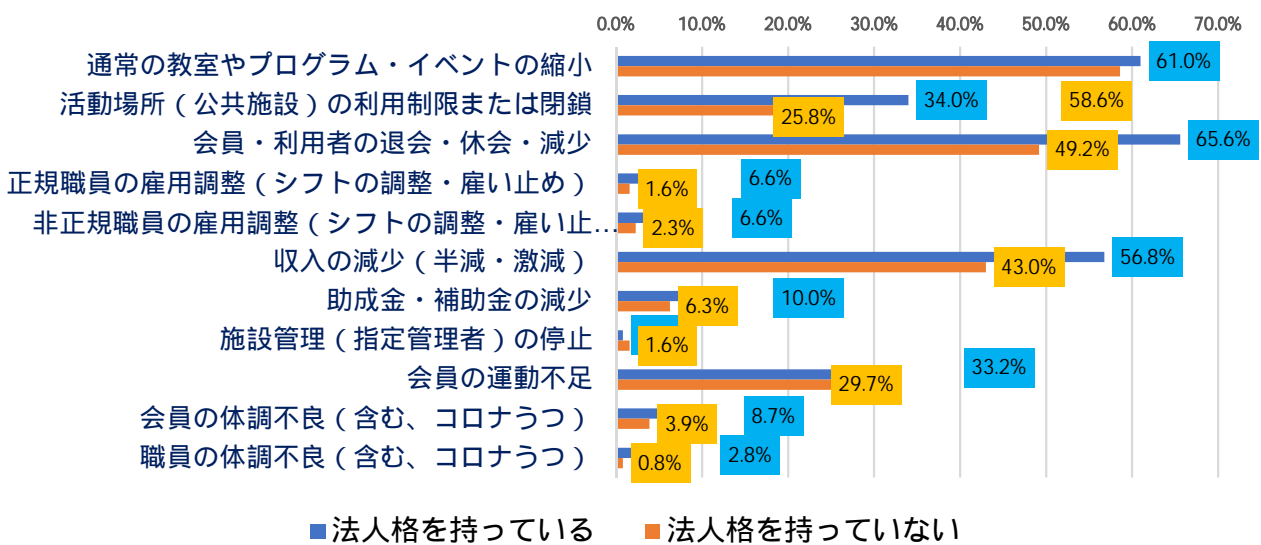


\* 新型コロナウイルス第2波の影響は教室プログラム・イベントの縮小と会員・利用者の退会・

減少

法人格に関係なく「会員・利用者の退会・休会・減少」「教室やプログラム・イベントの縮小」「収入の減少」の3項目に影響。主に学校や公共施設を使って活動をしている地域スポーツクラブにとっては、活動場所の利用制限・閉鎖は命取りになりかねない。

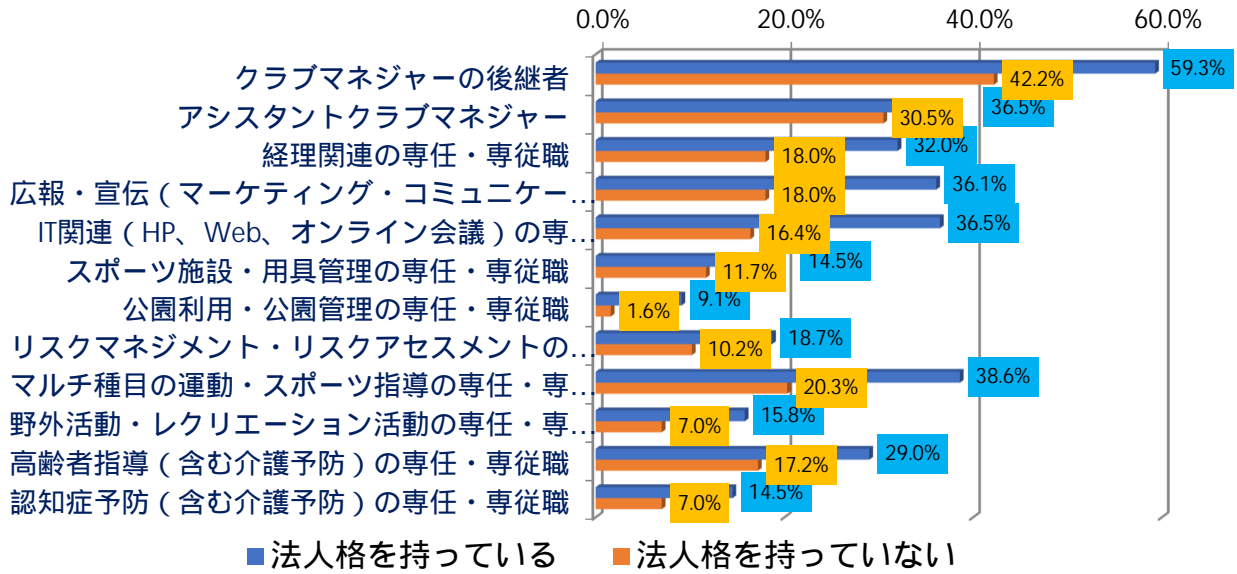
図2. 12月1日時点でのコロナ第2波・第3波の影響(複数回答)(法人格別)



\* クラブの人材育成：クラブマネジャーの後継者育成が喫緊の課題

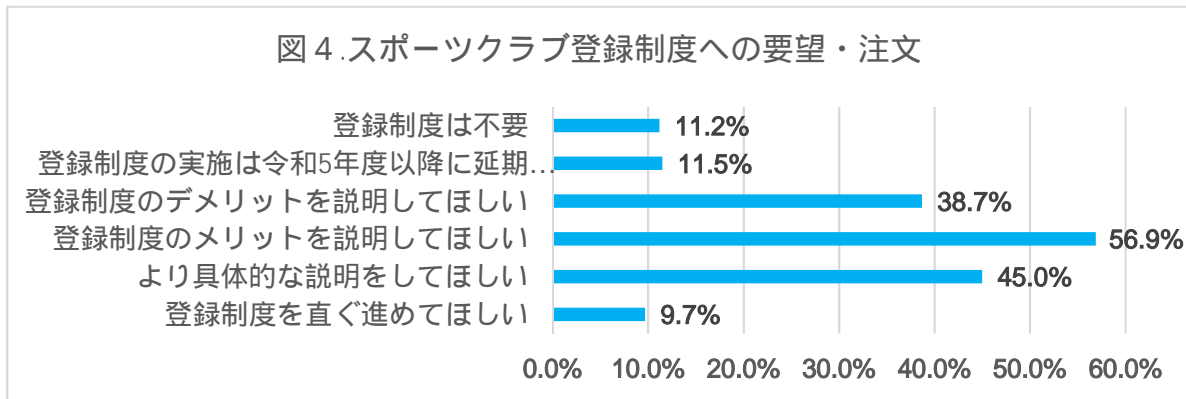
中短期的(1~3年)に取り組む必要のある人材育成では、「クラブマネジャーの後継者」が最も多く、喫緊の課題となっている。担当業務に関しては、「IT関連」、「広報宣伝」、「経理関連」の人材育成が課題。複数種目の運動・スポーツ指導ができる指導者の育成も重視されている。

図3. 中短期的(1~3年)に取り組む必要のある人材育成  
(複数回答・法人格別)



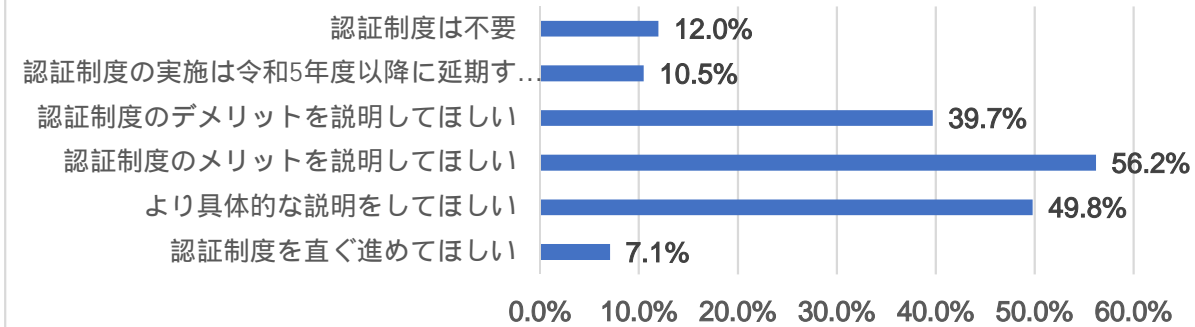
### 3. 「第3期スポーツ基本計画に盛り込んでもらいたい施策」の調査結果(一部)

#### (1) スポーツクラブの登録制度:「メリット・デメリットの説明が欲しい」



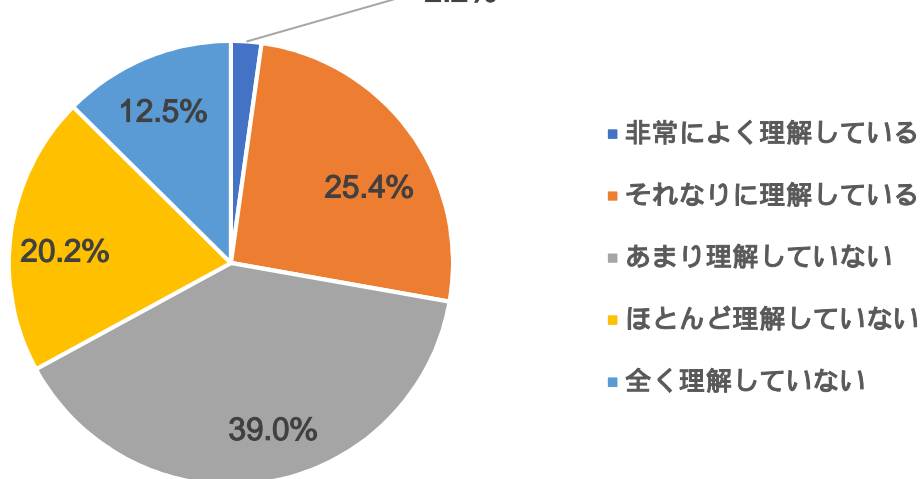
#### (2) スポーツクラブの認証制度:「メリット・デメリットの説明が欲しい」

図5.スポーツクラブ認証制度への要望・注文



(3) 中間支援組織の理解度：「あまり理解されていない」

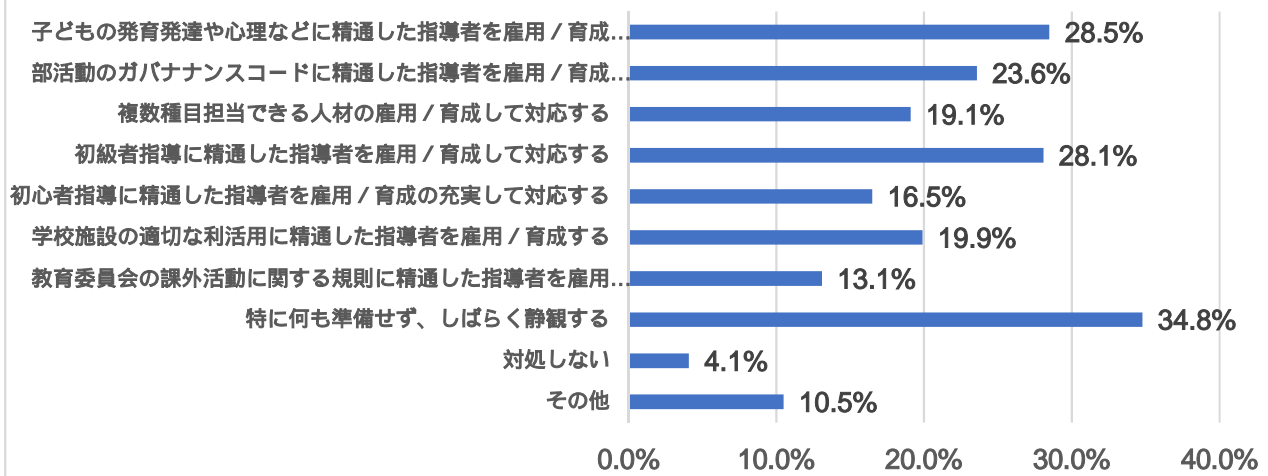
図6.中間支援組織の理解度



(4) 学校運動部活動の地域クラブへの移行についての受託可能性：「いろいろな指導者に対応

したい」

図7.部活動指導を受託する際の対処策



(5) 「第3期スポーツ基本計画に盛り込んでもらいたい施策」への要望(自由回答)

\* 総合型地域スポーツクラブの具体的役割の明確化および明文化 → 認知の向上策

\* 行政及び学校(含む教育委員会)と総合型地域スポーツクラブとの具体的な連携強化策

\* 総合型地域スポーツクラブについて地域行政・学校・一般市民の認識を高める定期的・効果的な広報戦略

\* 総合型地域スポーツクラブの経営基盤強化策(地域課題関連についての委託事業等の特命随契、事業意欲の高いクラブが事業経営に挑戦できる環境づくりの促進)

\* いつでも、どこでも、誰もが安心・安全、継続的に活動できる環境づくり(場所の担保)

- \* 部活動支援の財源確保、指導者資格などの明確化および明文化
- \* 総合型地域スポーツクラブの量的整備（各市区町村に1クラブ必置）
- \* 行政と連携したエリアマネジメントができるリーダークラブとリーダー人材の育成
- \* 市区町村レベルで地域スポーツ全体を俯瞰し、事業運営を一元化できる組織・団体（スポーツコミッション等）の設置

#### 4, 日本スポーツクラブ協会の今後の取り組み

##### （1）生涯スポーツ指導者の継続的な資質向上

幼児期から老年期までのライフステージを対象とし、発育発達・加齢等について正しい知識を持ちホスピタリティ溢れるスポーツ指導者の育成と資質向上を継続的に行う。

##### （2）運動部活動指導者の育成

スポーツ庁が提示した政策「休日の学校部活動の段階的な地域移行」に対応して、地域スポーツクラブにおける運動部活動指導者の育成を令和3年度より始める。従来の競技志向に重点を置く指導法ではなく、生涯にわたってスポーツに親しめる基盤を作る指導者を育成する。特に、児童・生徒の発育発達段階における身体的・心理的・社会的等についての正しい知識を持ち、部活動ガイドラインに精通し、コミュニケーション能力の高い、マルチスポーツ指導者を育成する。

##### （3）中高老年期を対象とした健康体力づくり指導プログラムの更なる充実



2030年には団塊・ポスト団塊世代が後期高齢者(推計2200万人)となり、現在よりも約500万人増えることが予測される。弊協会が開催する「中高老年期運動指導士」と「介護予防運動スペシャリスト」指導者養成国集会の指導プログラムをさらに充実してアクティブシニアを増やし、要支援・要介護者の減少に取り組む。

## 5. 第3期スポーツ基本計画策定において検討・協議していただきたい事項

### (1) 総合型地域スポーツクラブの量的充足度についての再吟味：

スポーツ振興基本計画では全国の中学校区1万カ所に1クラブ設立が目標でした。現在は1/3の約3,600クラブが設立されているが、最も充足すべき町村地域でのクラブ育成率が70%未満である。スポーツ実施率の目標(65%)に到達・突破するためにも、誰もが安価にスポーツができる物理的環境の更なる創出が必要である。質的充実と同様に量的拡大についての計画策定の是非を再吟味していただきたい。

### (2) 中間支援組織についての論点整理：

スポーツ振興基本計画の制定時から「広域スポーツセンター」→「拠点クラブ(300)構想」→「中間支援組織」などの施策が提案・試行されてきた。中間支援組織の必要性は明白であるが、その機能を十二分に発揮させるためには人的・財政的資源の裏付けが必要不可欠である。人的・財政的資源が十分でない都道府県のスポーツ協会や任意の協議会等に任せるのではなく、生涯スポーツ振

興の本来の原資である toto の助成金等を財源として国主導の対応を進めるべきではないか。

### (3) 学校運動部活動の新たな制度設計と有資格指導者の配置

2030年の年少人口(14歳以下)は、2020年よりも約250万人減少し、一部の地域(大都市圏)以外は軒並み少子化が加速すると予測され、学校の統廃合を含め運動部活動にも大きな変容をもたらすであろう。したがって、多種多様なスポーツ種目振興のためには、従来通りの通年型の単一種目型ではない部活動の制度設計が必要となるので、部活動の新たな制度設計は待たなしの状況と言える。

児童・生徒の減少が続く中、学校部活動は運動能力・技術のすぐれた児童・生徒ばかりが活躍する場ではなく、運動能力やモチベーションが高いとは言えない児童・生徒もスポーツを楽しめる環境の整備と有資格指導者の配置が必要である。スポーツ SDGs の標語「No one will be left behind」が運動部活動にも求められる時代となり、種目別の公認スポーツ指導資格だけでなく、スポーツを含め幅広い知識や社会的規範等について幅広い教養を身につけた指導者が必要である。